第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	環境部　廃棄物対策課

契約業者名・住所	松戸市河原塚３６番地の１ 松戸市清掃事業協同組合　代表理事　　染谷　眞之
工事等の名称	粗大ごみ及びし尿収集受付業務委託
工事等の場所	松戸市河原塚３６番地の１　松戸市清掃事業協同組合内
種　別	受付業務委託
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	金４７，６１２，４００円　也 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金４，３２８，４００円 也
工事等の概要	粗大ごみ及びし尿収集の市民からの電話での受付及び分別方法・排出方法などの問い合わせに適切に対応するするもの
随意契約の理由	当該業務は、粗大ごみ及びし尿収集の市民からの電話での受付及び分別方法・排出方法などの問い合わせに適切に対応する業務であり、本市のごみの分別やし尿処理に関する業務を熟知し、また、受け付けた情報について、市に対して的確に報告し、正確に処理するための管理設備を有していなければならないものです。 本市の家庭ごみ・し尿の収集運搬業務を受託している市内の清掃業者を構成員として、中小企業等協同組合法に基づき設立した松戸市清掃事業協同組合は、粗大ごみ・し尿処理を依頼した市民を待たせないようにするための着信電話を自動配分する電話応答ＣＴＩシステム、粗大ごみ・し尿の収集受付データ等を迅速に処理できる設備を有するとともに、本市のごみの分別やし尿処理に関する業務を熟知し、現在まで、誠実かつ円滑に業務を行ってきている実績があります。 よって、本業務を円滑かつ継続的に遂行し得ると思料される松戸市清掃事業協同組合を地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定により随意契約するものです。